

令和4年12月20日

大阪府 池田土木事務所からのお知らせ

日頃から、大阪府都市公園行政の推進にご理解、ご協力をいただき
厚くお礼申し上げます。

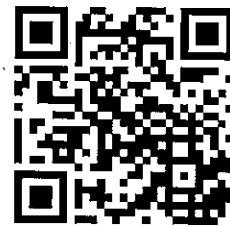
大阪府では、令和5年4月から20年間にわたり、府営服部緑地を
管理する指定管理者として、服部緑地スマイルパートナーズ（代表法
人：大和リース株式会社 大阪本店）を選定しました。

このたび、公園の魅力向上のために指定管理者が実施する事業の
概要を公表しましたのでお知らせします。

【事業概要】

裏面ならびに大阪府池田土木事務所ホームページを
ご参照ください。

<https://www.pref.osaka.lg.jp/ikedo/park/>



池田土木事務所 HP

なお、不明な点がありましたら問い合わせ窓口に連絡ください。

【問合せ窓口】

豊中市 魅力都市活力部

魅力文化創造課 玉富

電話：06-6858-2872

大阪府 池田土木事務所

都市みどり課 服部、石黒

電話：072-752-4111

～ 多様な人と自然がつながるサードプレイス～

心・体・社会が元気になる公園 **Hattori Well-being Park**

魅力向上事業（ハード事業）の配置及び整備スケジュール

**心のウェルネス**

【1】四季折々の顔を見せる美しい景観づくり 【2】自然と一体になり、リラックスできる空間の創出



円形花壇 改修イメージ(位置図⑦)



レストハウス 改修イメージ(位置図⑨)



東中央広場 改修イメージ(位置図⑧)

複合型温浴施設 整備イメージ
(位置図②)カフェ 整備イメージ
(位置図①)**体のウェルネス**【1】多彩なスポーツにチャレンジできる機会の提供
【2】誰もが気軽にできる健康づくりのサポート

スケボーパーク 整備事例(位置図④)



フットサルコート 整備事例(位置図⑤)

**社会のウェルネス**【1】大阪の顔として多様な賑わいを創出
【2】地域の憩い・交流の機会の提供
【3】誰もが利用しやすい公園への進化

体験型農園 整備イメージ(位置図⑥)



誰もが利用しやすい遊具 整備事例(位置図⑪)



	位置	施設	令和4年度	令和5年度		令和6年度		令和7年度～24年度
			下半期	上半期	下半期	上半期	下半期	
新設	①	カフェ(緑道) カフェ(西中央広場)	→	→	開業	→	→	→
	②	複合型温浴施設	→	→	→	→	開業	→
	③	コンビニエンスストア	→	→	開業	→	→	→
	④	スケボーパーク	→	→	→	開業	→	→
	⑤	フットサルコート	→	→	開業	→	→	→
	⑥	体験型農園	→	開業	→	→	→	→
改修 更新	⑦	円形花壇	→	→	→	→	→	→
	⑧	東中央広場	→	→	→	→	→	→
	⑨	レストハウス	→	→	→	→	開業	→
	⑩	メイブーム(既存レストラン)	→	開業	→	→	→	→
	⑪	遊戯広場(誰もが利用しやすい遊具)	→	→	→	→	→	→

凡例： 準備/整備 → 運営 →

※今後、関係機関との協議を進める中で変更される可能性があります。